

「鹿児島県立鹿屋高等学校部活動運営方針」

2025年4月8日

県立鹿屋高等学校

1 部活動運営方針について

本方針は、国（スポーツ庁及び文化庁）が策定したガイドライン及び鹿児島県部活動の在り方に関する方針に基づき、本校の教育目標である三星健児（知・徳・体に即した調和のとれた人間）の育成を念頭に、生徒が日々の高校生活において、充実感や満足感をもって送ることができるために策定するものです。

2 基本方針

- (1) 部活動は、三星（知・徳・体）のうち、おもに徳（自己有用感・自尊心、協働して作り上げる力、他者を思いやる力）、体（物事をやりきる力、心身の健康力、全体的に行動する力）を育成する場とします。
- (2) 生徒の自主性を尊重し、顧問は生徒それぞれが目標を達成できるような指導に努め、体罰等の不適切な指導は絶対にしません。
- (3) 部活動の活動計画の中に、地域社会に貢献できる奉仕活動等を取り入れます。

3 活動時間・休養日の設定

できるだけ合理的でかつ効率的・効果的な活動に努め、1日の活動時間は平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とします。休養日は週当たり2日以上（平日1日、土・日曜日1日以上）を原則とし、年間120日以上の休養日を設けます。

4 保護者との連携

- (1) 保護者との連携を密にし、活動方針や年間の活動計画等について理解と協力が得られるようにします。
- (2) 年度当初に年間の活動計画を作成し、活動日時・場所・休養日及び大会参加日等を学校のホームページ等で公表します。
- (3) 文武両道の観点から生徒の負担が過度とならないよう、大会参加については十分に検討し、改善に努めます。